

様式

会 議 録

(1 / 4)

会 議 の 名 称	坂戸市特別職報酬等審議会（第1回）
開 催 日 時	令和6年8月22日（木） 午後2時00分 開会 ・ 2時50分 閉会
開 催 場 所	市役所 303・304会議室
議長（委員長・ 会長）の氏名	新井 勇
出席者（委員）の 氏名・出席者数	弓削田 隆 、新井 勇、杉本 憲昭、加藤 則夫、 池畑 勝一、新井 和子、戸口 栄、細野 一 8名
欠席者（委員）の 氏名・欠席者数	齊藤 恵子 1名
事務局職員等の 職・氏名	総務部長 浅野 保、総務部次長 石坂 哲治 職員課長 石川 健吾、職員課課長補佐 竹島 圭一 人事給与係 坂本 明日菜
会 議 次 第	1 任命書交付 2 開会 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会議の公開について 6 審議会長の互選について 7 職務代理者の指定について 8 諮問書の交付 9 審議事項 （1）議会の議員の報酬額について （2）市長、副市長及び教育長の給料額について 10 閉会
配 付 資 料	・ 次第 ・ 審議会委員名簿 ・ 坂戸市特別職報酬等審議会条例 ・ 坂戸市特別職報酬等審議会に係る日程 ・ 坂戸市特別職報酬等審議会資料

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
市長	1 任命書交付（代表・弓削田委員）
事務局	2 開会
市長	3 市長あいさつ
委員 事務局	4 自己紹介 自己紹介
市長	5 会議の公開について、公開に決定 （傍聴者なし）
市長 委員	6 審議会長の互選について 新井勇委員に会長をお願いしたい旨の発言 全員異議なし。新井勇委員に会長決定
会長	会長あいさつ
会長	7 職務代理の指定について 坂戸市特別職報酬等審議会条例第4条第3項の規定により、会長が指定 加藤委員を指定。承諾
事務局	8 諮問書の交付 市長から会長へ諮問書を渡す。
事務局	諮問書の写しを各委員へ配付 （諮問書の朗読）
事務局	審議会の日程等の説明 次回は、9月25日午前10時から開催し集中審議 第3回は、10月23日午前10時から開催し、答申まで進める。
会長	9 審議事項 （1）議会の議員の報酬額について （2）市長、副市長及び教育長の給料額について

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(1) (2) を資料に従い、一括して資料の説明を行う。
PM2 : 40	(審議・質疑)
委員	副市長はどのように選ばれるか。
事務局	副市長は、地方自治法の規定に基づき、議会の同意を得て選任される。
委員	資料のグラフ化など、視覚的に分かりやすくしていただきたい。また、市長等の給料額は何を基準に決められているのか、何をもって高いか低いかの判断をすればいいのか、明確な基準が欲しい。
事務局	資料については、次回までに視覚的に分かりやすく作成し、提供させていただく。給料額の基準について、明確な基準はないというのが回答であるが、委員の皆様が判断できるような資料を用意する予定である。
委員	前回の資料を提供いただけないか。
事務局	前回の資料も提供させていただく。
委員	子育て世代の方が議員になるには、議員報酬が低く、立候補ができないというのが現状ではないかと感じる。能力のある人が議員を目指し、議員として様々な活動ができるような状況を作るのが坂戸市の将来のためになると感じている。
会長	次回、十分な審議をしていく。
委員	前回の答申で報酬額を改定することとしたが、改定されなかった理由は何か。
事務局	諸般の経済的事情等を勘案した結果、改定を取りやめた。
委員	給料額をアップしてもいいと思うが、それだけの収入がないと上げられない。収入に関するデータを出していただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 PM2 : 50 会長	財政状況については、資料で過去 1 0 年分の状況を記載している。より視覚的に分かりやすく作成し、提供する。 10 閉会